

職員のワークライフバランス推進に向けた取り組み②

「事務分掌の最適化」に向け 10 月から取組開始
～業務量の平準化及び属人化の解消～

令和 7 年 10 月 1 日
京丹後市役所

本市では令和 7 年度の各部署における「事務分掌」について、上半期の業務進捗を確認し、下半期の業務遂行に向けた体制づくりや職員間の業務の偏り及び属人化の解消を目指して、全課を対象とした最適化（見直し）を実施します。

1. 見直しの観点

- 業務の進捗状況を踏まえた、下半期に向けての体制の見直し
- 人員・体制の変化（人事異動及び育児休暇等）を踏まえた、体制の見直し
- 時間外勤務の状況を踏まえた、職員間の業務の偏りの解消
- 業務の属人化の状況を踏まえた、事務担当の見直し

2. 見直しの効果

- 業務量の平準化
- 業務の属人化の解消
- 事務事業執行の最適化
- 住民サービスの向上

3. 今後のスケジュール

令和 7 年 10 月中旬 各課において事務分掌の最適化（見直し）を実施

令和 7 年 11 月 新しい事務分掌にて業務開始

お問い合わせ先
市長公室人事課
電話（直通）0772-69-0150